

建築学科の教育方針と教育目標（2009 年まで）

教育方針

地球環境を含めた広範な人間の生活環境に対する的確な問題意識をもち、生活環境・建築・都市空間の安全性、機能性、快適性、審美性を追及できる包括的な基本知識と、さらには倫理観をもった技術者の育成をめざす。
専門教育として、以下のような 11 項目の教育目標に従って、理論学習と実習・実務経験とを合わせた体験学習とに基づく教育を行う。

教育目標

（A）幅広い教養と地球的視野を持つ建築・都市工学技術者の育成

哲学、文学、歴史学、社会学、経済学などの多様な人文・社会科学の学習により、技術者としての人間や自然、社会に対する幅広い視野と教養を身につける

（B）建築・都市工学技術者としての倫理観の育成

情報社会、高齢社会、地球環境問題などの学習により、技術が人間社会や自然環境に与える影響、及び建築・都市工学技術者の果たすべき役割について修得する

（C）数理的な解析能力の基礎となる数学・自然科学学習

数学や物理学などの自然科学学習により建築都市工学技術者として必要な数値的・論理的な能力の基礎を培う

（D）日本語によるコミュニケーション能力及び国際的コミュニケーション能力の育成

日本語、外国語教育により海外などの文献や資料から幅広い知識を獲得し、国際的なコミュニケーション能力を養成する

（E）情報技術学習による表現能力やプレゼンテーション能力の養成

CAD による製図教育や、コンピュータ・アプリケーションソフトを用いた表現方法の学習により、教育による効果的な視覚表現方法を学習し、コミュニケーション環境に求められるプレゼンテーション能力を養成する

（F）建築・都市に関連する設計技術能力の養成

建築・都市設計技術者、構造・設備技術者、施工技術者をはじめ、建築行政・都市計画・地域、および環境デザインなどの関連専門技術者に必要とされる、一級・二級建築士などの資格取得が可能な設計に関する知識・技術を修得する

（G）創造的発想を育成する建築・都市史の修得

時代を背景とした価値観や美意識を反映する建築・都市について、日本および世界の各時代の固有の様式や思想の歴史を学習し、歴史に基づく建築・都市の創造的理解能力を修得する

（H）ユニバーサルデザイン教育

高齢者や障害者を含む、多様な人びとの人間的条件や心理的条件を考慮した環境デザイン能力を養成する

（I）建築・都市の調査と分析・発表能力の養成

建築やまちの現状についての問題点と課題を抽出し、改善方法の提案に結びつける調査・分析の方法を学習して、より良い建築・都市のデザイン提案能力を養成する